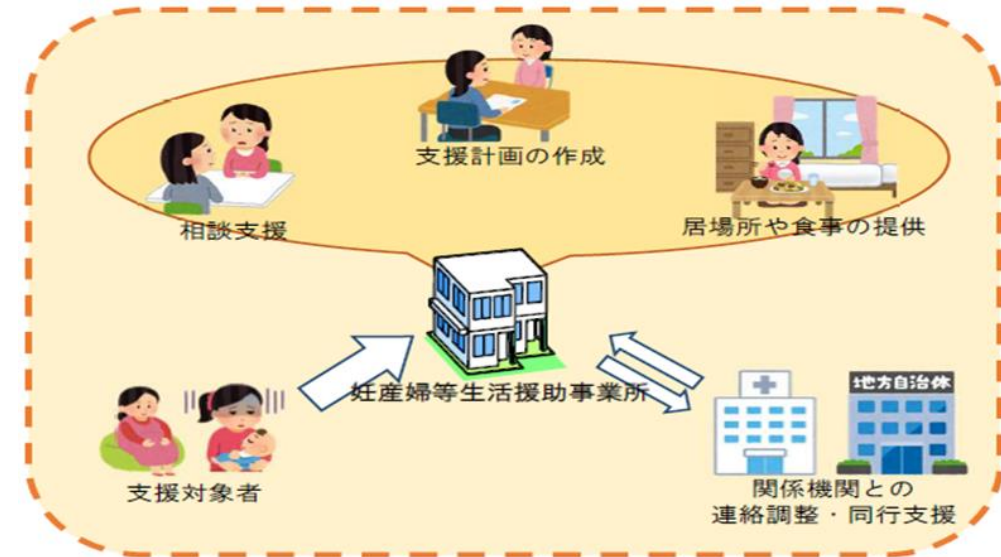


新規事業

妊産婦等生活援助事業について

家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化として、妊娠・出産・その後の生活の自立に向けた、寄り添い型の相談・居場所づくり・支援体制を構築するもの



背景及び目的

予期しない妊娠等により、社会や家族等から孤立した若年妊婦等の支援策が不足している。宿泊も可能な居場所を提供することにより、妊娠・出産、その後の生活の自立に向けて、寄り添い型の相談・支援体制を構築し、本市の妊産婦及び新生児の命を守ることに寄与する。

目指す取り組み

- ① 家庭生活に困難を抱える特定妊産婦等の相談窓口として、専門相談窓口を開設する。
- ② 特定妊婦等に対して安全安心に過ごせる居場所(宿泊可)を提供し、出産前から母子をサポートできる体制を構築する。
- ③ 出産直後の夜間を含めた寄り添い型の育児支援や、自立に向けた支援、養育等に係る情報提供、医療機関等の関係機関との連携を行う。

事業開始時期

2024年10月～(予定)